

# マイ保育園登録制度

～保育所等を子育て支援の拠点に～

石川県小松市の例

市 町

母子健康手帳に  
「育児体験カード」  
(兼・登録票)を添付

「一時保育利用券」  
を配布  
(半日利用・3枚)

費用を一部補助

県

妊娠(出産前)

出産

3歳未満程度まで

マイ保育園  
登録

気軽に利用

身近な保育所等

市町保健センター

民生児童委員

情報共有  
連携

情報共有  
連携

- 乳幼児の生活を見学
- 育児体験  
(おむつ替え・ミルク授乳  
・沐浴・手遊びなど)

子育て支援の  
拠点に!

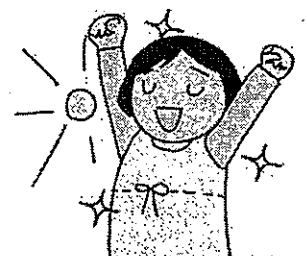
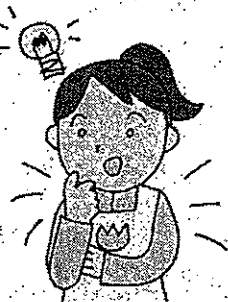
- 一時保育の継続利用
- 保育士等による育児相談
- 専任看護師による健康相談

出産前の  
育児不安の軽減

身近に相談相手が  
いる安心感

「密室育児」解消  
虐待予防

リフレッシュで  
育児に専念



## マイ保育園登録制度について

### (1) 目的

核家族化や都市化の進行により、乳幼児とふれあう機会が減少しているため、子育て家庭の育児の負担感・不安感が高まっていると言われている。各地域に設置されている保育所等を身近な子育て支援の拠点と位置付け、保育士等による育児相談や一時保育の利用を通じて、妊娠時から特に3歳未満のすべての子育て家庭の育児不安の解消を図る。

### (2) 登録できる者

妊娠し母子健康手帳の交付を受けた者又は出産した者

### (3) 登録

登録を希望する者は、市内の保育所の中から希望する保育所を選択し登録を行う。

### (4) 事業内容

- ア 育児体験 保育所見学やおむつ交換、授乳、沐浴、離乳食づくりなどの育児体験を行う。
- イ 一時保育 出産時に配布した一時保育利用券（半日利用）3枚による無料での一時保育を実施する。
- ウ 育児支援 育児相談や育児教室を実施する。

### (5) 事務

- ア 登録園は、登録の際登録者に対し育児体験カードを交付するとともに、登録者毎のケース記録簿を作成し、体験や指導状況を記録する。
- イ 登録園は、登録者に対して積極的に育児教室など情報提供を行う。
- ウ 市は、登録状況を定期的に確認することとし、未登録者へ勧誘を行う。
- エ 市は、必要に応じて保健師、児童委員等が家庭訪問を行うなど、登録者の状況把握に努めるとともに、関係機関との連絡を密に行う。

#### ☆ 保育園の声

- ・ 気軽に保育園を利用してもらえ、保育園に関心を持ってもらえる。
- ・ 個人情報保護の関係から出生状況がわからない中、登録していただければ何らかの支援ができる。
- ・ 妊婦や0歳児を持つ家庭の状況が把握できる、入園希望に繋がる。
- ・ 産前の利用者が少ない。
- ・ 孤立しがちな家庭には心強い応援の場。毎月マイ保育園広場を開催している。
- ・ 保育園が地域の子育て家庭の身近な存在となるため、地域に働きかけたところ町内の協力を得ることができた。
- ・ 一時保育の増加等、保育士の配置が困難な場合がある。
- ・ 一時保育のみの利用者が多い。入所前の駆け込み利用が多い。
- ・ 登録してもらっただけでなく、一歩踏み込んだ取組が大切である。
- ・ 相談に乗りやすく、虐待、ひきこもり予防にも繋がる。 e t c

#### ☆ 利用者の声

- ・ 気兼ねせずに預かってもらえる。
- ・ 子育て支援情報を紹介していただいた。子育てサークルに参加できた。
- ・ いつでも相談や見学することができ安心できる。
- ・ 保育園が企画する会に参加し子育てについて教えてもらい、また親同士の交流ができいろんな体験談や知識を得ることができる。
- ・ 子育てに悩んだときに相談できてよかった。
- ・ 保育園がどんなところか理解でき、かつ親も子を慣れることができる。
- ・ 一時保育で自分の時間を持ちリフレッシュでき、更に子どもがかわいいと思えた。
- ・ 一時保育で兄弟の遠足や授業参観に参加できた。
- ・ 授乳・離乳食の与え方・調理の仕方・おむつの替え方など知ることができた。
- ・ 育児ノイローゼになりかけたが、マイ保育園を利用してほっとした。